

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(千円)	1,474,226	1,647,727	6,224,982
経常利益(千円)	145,227	94,136	605,244
四半期(当期)純利益(千円)	82,985	54,676	344,386
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	371,021	380,526	380,191
発行済株式総数(株)	1,695,600	5,257,200	1,750,400
純資産額(千円)	1,102,636	1,359,248	1,354,694
総資産額(千円)	2,750,705	2,969,395	3,034,054
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.92	10.79	70.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	16.38	10.71	67.92
1株当たり配当額(円)	-	-	45.00
自己資本比率(%)	39.9	45.7	44.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、円安や金融政策効果を背景に、景気回復とデフレ脱却への期待感があつたものの、日常的な消費は依然として低調に推移しております。

当社の属する外食業界におきましては、デフレ状況は緩和しつつあるものの、消費者の根強い低価格志向に加え、円安による輸入原材料価格や光熱費の高騰等により、厳しい経営環境が続きました。

そのような状況の中、埼玉初となる「KICHIRI OMIYA WEST」を大宮駅前にオープンし、関東圏におけるKICHIRIブランドの更なる認知度向上を図っております。

加えて、前事業年度に農事組合法人福栄組合との業務提携から生まれた”はかた地どり”専門店「福栄組合」を新たにオープンしており、今後は、いしがまやハンバーグに続く多店舗展開型業態に成長させることで、更なる企業価値拡大に努めたいと考えております。

また、今後の飲食事業、プラットフォーム事業の一層の拡大を企図し、積極的な人材採用活動を進めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,647百万円（前期比11.8%増）、営業利益86百万円（前期比32.4%減）、経常利益94百万円（前期比35.2%減）、四半期純利益54百万円（前期比34.1%減）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2)財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,969百万円となり、前事業年度末と比較して64百万円減少しております。

流動資産合計は808百万円となり、前事業年度末と比較して70百万円減少しております。減少の主な要因は、プラットフォーム提供先設備投資代金回収に伴う立替金の減少41百万円のほか、繰延税金資産の減少22百万円、未収入金の減少10百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,160百万円となり、前事業年度末と比較して5百万円増加しております。増加の主な要因は、保証金代預託の実行等により差入保証金が13百万円減少したものの、新規出店に伴う設備投資等による有形固定資産の増加13百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,610百万円となり、前事業年度末と比較して69百万円減少しております。

流動負債合計は884百万円となり、前事業年度末と比較して314百万円減少しております。減少の主な要因は、法人税等の支払により未払法人税等が93百万円減少し、また前事業年度の出店に伴う設備投資費用等の支払いにより未払金の減少216百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は725百万円となり、前事業年度末と比較して245百万円増加しております。増加の主な要因は、新規借入れによる長期借入金の増加247百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,359百万円となり、前事業年度末と比較して4百万円増加しております。これは、第15期期末剰余金配当の支払い150百万円があったものの、四半期純利益54百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,257,200	5,257,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,257,200	5,257,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)1	3,500,800	5,251,200	-	380,191	-	340,136
平成25年7月1日 ~平成25年9月30日 (注)2	6,000	5,257,200	334	380,526	334	340,471

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,688,900	16,889	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,750,400	-	-
総株主の議決権	-	16,889	-

(注)平成25年7月1日付をもって、1株を3株に株式分割しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	60,800	-	60,800	3.5
計	-	60,800	-	60,800	3.5

(注)平成25年7月1日付をもって、1株を3株に株式分割しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.6%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,811	474,415
売掛金	93,307	85,369
原材料及び貯蔵品	45,656	44,493
その他	286,391	206,346
貸倒引当金	2,017	2,017
流動資産合計	879,149	808,606
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,254,957	1,256,700
その他(純額)	205,948	217,785
有形固定資産合計	1,460,905	1,474,486
無形固定資産	5,968	5,214
投資その他の資産		
差入保証金	624,413	610,947
その他	64,265	70,739
貸倒引当金	648	599
投資その他の資産合計	688,031	681,088
固定資産合計	2,154,905	2,160,789
資産合計	3,034,054	2,969,395
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,678	136,265
1年内返済予定の長期借入金	272,032	288,791
未払法人税等	122,027	28,160
資産除去債務	-	457
その他	659,161	430,750
流動負債合計	1,198,898	884,424
固定負債		
長期借入金	332,050	579,216
資産除去債務	8,010	9,505
その他	140,400	137,001
固定負債合計	480,461	725,722
負債合計	1,679,359	1,610,147

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,191	380,526
資本剰余金	340,136	340,471
利益剰余金	660,162	664,152
自己株式	26,676	26,676
株主資本合計	1,353,814	1,358,473
新株予約権	880	775
純資産合計	1,354,694	1,359,248
負債純資産合計	3,034,054	2,969,395

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,474,226	1,647,727
売上原価	379,715	414,142
売上総利益	1,094,511	1,233,585
販売費及び一般管理費	966,825	1,147,270
営業利益	127,685	86,314
営業外収益		
受取利息	1	2
協賛金収入	13,869	10,085
その他	5,929	179
営業外収益合計	19,800	10,267
営業外費用		
支払利息	2,126	1,690
支払手数料	-	675
その他	133	79
営業外費用合計	2,259	2,445
経常利益	145,227	94,136
税引前四半期純利益	145,227	94,136
法人税、住民税及び事業税	49,682	23,817
法人税等調整額	12,559	15,642
法人税等合計	62,241	39,460
四半期純利益	82,985	54,676

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
266,155千円	293,315千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	62,716千円	78,624千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,686	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「コンサルティング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前事業年度より従来までの「コンサルティング事業」から、「プラットフォーム事業」に名称を変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円92銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,985	54,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,985	54,676
普通株式の期中平均株式数(株)	4,904,400	5,068,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円38銭	10円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	161,253	36,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は平成25年11月5日の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流通性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成25年12月31日(火曜日)を基準日(実質的には平成25年12月30日(月曜日))として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

平成25年12月31日(火曜日)最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数 : 5,257,200株

今回の分割により増加する株式数 : 5,257,200株

株式分割後の当社発行済株式総数 : 10,514,400株

株式分割後の発行可能株式総数 : 33,600,000株

上記の株式数は、平成25年11月5日時点の発行済株式総数を基に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

4. 効力発生日

平成26年1月6日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円 46銭	5円 39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,985	54,676
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,985	54,676
普通株式の期中平均株式数(株)	9,808,800	10,137,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円 19銭	5円 35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	322,506	73,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。